

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第19期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社オプティム
【英訳名】	OPTiM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅谷 俊二
【本店の所在の場所】	佐賀県佐賀市本庄町1 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は最寄りの連絡場所で行っております。）
【電話番号】	0952 - 41 - 4277
【事務連絡者氏名】	管理部門がありませんので、事務連絡者は置いておりません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03 - 6435 - 8570
【事務連絡者氏名】	管理担当取締役 林 昭宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

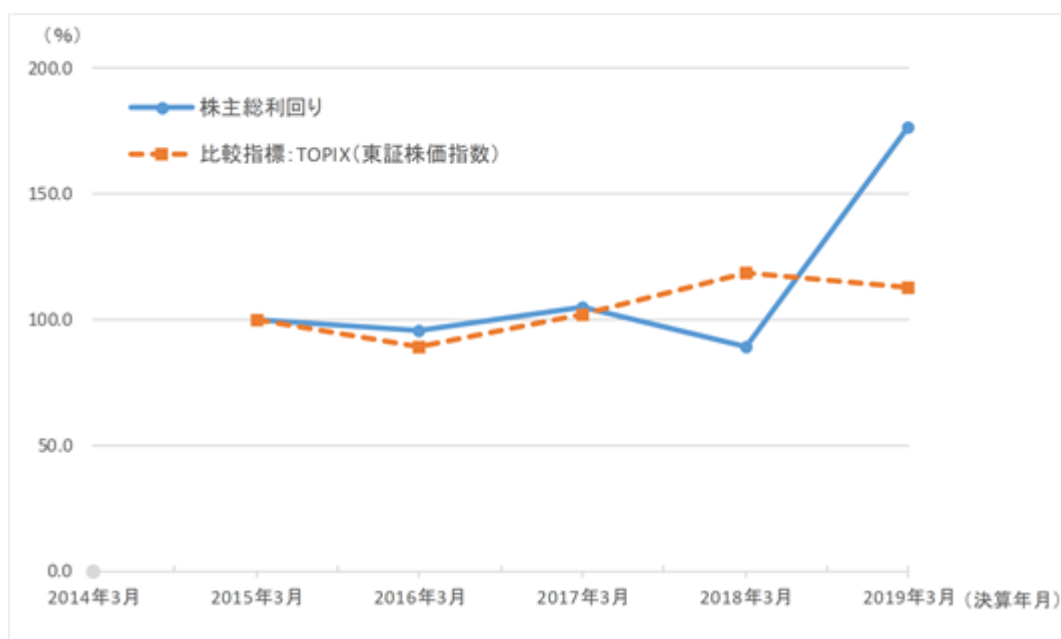
回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	2,149,654	2,620,544	3,314,636	4,210,606	5,468,745
経常利益 (千円)	403,499	539,886	682,219	404,911	145,527
当期純利益 (千円)	243,291	289,608	397,602	453,021	11,281
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	411,356	411,356	417,664	442,985	443,313
発行済株式総数 (株)	1,652,900	6,611,600	6,663,668	13,774,120	13,777,536
純資産額 (千円)	1,717,633	2,007,242	2,417,260	2,920,856	2,857,803
総資産額 (千円)	2,396,108	2,704,606	3,331,024	3,645,377	3,725,858
1株当たり純資産額 (円)	64.95	75.90	90.69	106.03	103.88
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.12	10.95	14.98	16.92	0.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	8.83	10.27	14.35	16.34	0.41
自己資本比率 (%)	71.7	74.2	72.6	80.1	76.7
自己資本利益率 (%)	20.4	15.5	18.0	17.0	0.4
株価収益率 (倍)	138.13	122.37	97.93	73.83	6,021.60
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	457,168	244,501	362,947	47,552	250,525
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,006	187,234	153,703	395,430	202,090
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	809,030	-	12,416	50,643	74,333
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,759,732	1,816,999	2,038,659	1,654,957	1,127,679
従業員数 (名)	115	119	137	167	208
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔59〕	〔57〕	〔74〕	〔84〕	〔99〕
株主総利回り (%)	-	95.9	105.0	89.4	176.6
(比較指標: TOPIX(東証株価指数)) (%)	(-)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)
最高株価 (円)	6,190	6,320	3,015	3,545	2,625
	(34,700)		(6,260)		(5,390)
最低株価 (円)	5,480	3,120	2,898	2,100	2,440
	(13,120)		(4,005)		(2,366)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 1株当たり配当額及び配当性向については、第15期から第19期まで無配のため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
6. 2014年7月9日付で普通株式1株につき普通株式2株、2015年4月1日付で普通株式1株につき普通株式4株、2017年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
また、第15期末、第17期末及び第19期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。したがって、第15期、第17期及び第19期末の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益金額で除して算定しております。
7. 当社株式は、2014年10月22日付で東京証券取引所マザーズに株式を上場しているため、それ以前の株価については該当事項はありません。
8. 当社株式は、2014年10月22日付で東京証券取引所マザーズに株式を上場しているため、第15期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
9. 最高・最低株価は、2015年10月22日より東京証券取引所第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
10. 当社は、2014年7月9日付で普通株式1株につき普通株式2株、2015年4月1日付で普通株式1株につき普通株式4株、2017年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第15期、第17期、第19期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、〔 〕内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
11. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。なお、当社株式は、2014年10月22日付で東京証券取引所マザーズに上場しているため、株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は2015年3月31日における株価及び株価指数を基準として2016年3月（決算年月）以降を記載しております。



2【沿革】

2000年6月佐賀県佐賀市において、当社代表取締役社長菅谷俊二が佐賀大学在学中に、インターネット上での動画広告サービスの提供を目的として、当社を設立いたしました。2001年10月には東京オフィスを開設した後、ソフトウェアの開発を開始し、現在の中核事業であるソフトウェアサービスライセンス事業を開始いたしました。

株式会社オプティム設立以後の沿革は、次のとおりであります。

年月	概要
2000年6月	佐賀県佐賀市に株式会社オプティムを設立（資本金10,000千円）。
2001年10月	東京都港区芝5 - 14 - 15に東京オフィスを開設。
2006年9月	東京都港区芝5 - 27 - 1に東京オフィスを移転し本社化。
2008年3月	第三者割当増資（割当先：東日本電信電話株式会社）を実施（資本金134,870千円）。
2009年8月	東京都港区港南に東京本社を移転。
2011年3月	日本・米国にて機器の特定・設定・診断技術の特許取得。
2011年6月	リモートサポート時の画面転送技術の特許取得。
2011年11月	MDM（ ）でスマートフォンを含むマルチデバイス機器特定技術の特許取得。
2012年3月	福岡県福岡市にCANTERA Office（福岡オフィス）を開設。
2012年11月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得。
2013年4月	東京都港区愛宕に東京本社を移転。
2014年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2015年8月	佐賀県佐賀市与賀町に佐賀本店を移転。
2015年10月	東京証券取引所 市場第一部へ市場変更。
2016年1月	福岡県飯塚市に九工大前オフィス（福岡オフィス）を移転。
2016年2月	東京都港区海岸に東京本社を移転。
2017年10月	佐賀県佐賀市本庄町1に佐賀本店を移転
2019年1月	青森県に株式会社みちのく銀行との合弁会社を設立

MDM...Mobile Device Management（モバイルデバイス管理）：企業などで、社員が利用するスマートフォンやタブレット型端末などの情報端末を統合的に管理するための技術、サービス。情報漏えい対策のために遠隔で端末のロックやデータの消去を行うなどの機能を提供する。

3【事業の内容】

当社は、「ネットを空気に変える」というコンセプトを掲げ、もはや生活インフラとなったインターネットが、いまだに利用にあたりITリテラシー（ 1 ）を必要とする現状を変え、インターネットそのものを空気のように、全く意識することなく使いこなせる存在に変えていくことをミッションとして、創業以来すべての人々が等しくインターネットのもたらす創造性・便利さを享受できるようサポートするプロダクトの開発に尽力しております。

当社の属する情報通信市場は、様々な端末の普及とともにサービスの多様化や高度化が急速に進んだ動きが世界的な潮流となっております。このような市場環境の中、当社は様々なデバイス（ 2 ）の接続を前提としたマネジメントサービス（管理、運用サービス）、ITサポートサービス（ 3 ）の提供を中心に事業を展開しております。

なお、当社は、ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社の事業内容をサービス別に区分すると次のとおりであります。

(1) IoTプラットフォームサービス

スマートフォン、タブレット、パソコンなど、ネットワーク上の様々なデバイスをクラウド（ 4 ）上で包括的に管理し、組織内の運用管理、資産管理やセキュリティポリシー（ 5 ）の設定などを様々なOS（ 6 ）を搭載したデバイスに対して包括的に行うことができるソリューション（ 7 ）である「Optimal Biz」を提供しております。

法人向けクラウドデバイス管理ソリューションである「Optimal Biz」は、様々なOSを搭載したネットワークデバイス（ 8 ）を、一元的にマネジメントできることをコンセプトとしたサービスになっております。法人向けスマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーを管理対象デバイスとし、iOS、Android、Windows、Macを管理対象OSとし、クラウド上からマルチデバイス、マルチキャリア、マルチOSで一元管理できます。デバイスの紛失盗難対策、不正利用防止、資産管理、初期OS環境設定を行うことができ、デバイス導入に必須のプラットフォームとなりつつあります。

「Optimal Biz」は、販売パートナーを通じての提供や、OEM提供による販売パートナーのサービスとして提供されており、当社は端末数に応じたライセンス料を受領しております。当社では、OEM提供の際は、販売パートナーの要望に応じたカスタマイズも行っております。

また、「Optimal Biz」は、ウイルス対策や、ウェブフィルタリング（ 9 ）、MAM（ 10 ）、MCM（ 11 ）等、様々な機能をオプションとして提供しており、導入企業は必要とする機能のみのライセンス料を支払うことで、選択して導入することができます。

以上のような豊富な機能や、対応機種の高さ、対応の速さ、様々なOSをカバーしているといった点が支持され、2017年度国内EMM市場にて出荷ID数割合及び出荷金額割合でシェアNo.1（出典：株式会社ミック経済研究所2018年9月発行、「コラボレーション・モバイル管理パッケージソフトの市場展望 2018年度版」）となっております。さらに、株式会社富士キメラ総研が2018年10月に発表した調査レポートにおいても、国内MDM・EMM市場の2017年度出荷数量及び売上金額でシェアNo.1となりました。（出典：株式会社富士キメラ総研2018年10月発行、「2018 ネットワークセキュリティビジネス調査総覧（上巻）」の「モバイルセキュリティ管理ツール」市場）

さらに、近年では、官公庁等公的機関においても、運用管理の効率化、端末紛失のリスクや端末利用ポリシー（ 12 ）の変更などデバイスマネジメントの必要性が顕在化してきておりますが、セキュリティ上クラウドを利用できないことが多く、オンプレミス（ 13 ）での提供が可能な「Optimal Biz」の提供が広がってきております。

また、AI・IoTの時代に最適化されたクラウドで動作する新型OS「OPTiM Cloud IoT OS」の提供を様々な産業向けに行っています。「OPTiM Cloud IoT OS」は、直感的かつ安全なIoT端末の管理・制御、データの蓄積・分析、クラウドサービスとの連携を可能とし、あらゆるユーザーがAI・IoTの恩恵を享受できる“新しいユーザー体験”を提供いたします。同時に、「OPTiM Cloud IoT OS」を、医療、農業、建設などのインダストリー毎に特化させたプラットフォームの開発も実施しています。

さらに、IoT時代にますます重要となるクラウドサービス、サブスクリプションビジネスの販売管理を実現する法人向けのマーケットプレイス「OPTiM Store」を提供しております。「OPTiM Store」を、本格的な普及期を迎えようとしているIoT分野において、IoT時代に最適化された新型OS「OPTiM Cloud IoT OS」と共に、それぞれ提供してまいります。

製品・サービス名	概要
1.Optimal Biz	スマートフォン/タブレット/パソコン/サーバーを管理対象デバイスとし、iOS/Android/Windows/Macを管理対象OSとする、クラウド上から一元管理できるマルチデバイス、マルチキャリア、マルチOSの法人向けクラウドデバイス管理ソリューション。紛失盗難対策、不正利用防止、資産管理、初期OS環境設定を行うことができる、デバイス導入に必須のプラットフォーム。オプションとして、マルウェアやウイルスを含むアプリケーションを検知することができ、情報漏洩対策を行うことができる、Android向けのウイルス対策ソフトであるOptimal Biz AntiVirus(Powered by TRENDMICRO)、専用のブラウザを用い、カテゴリによるWebフィルタリングを行うことができ、業務時間中の不正インターネット利用を防止したり、生徒の不適切なコンテンツの閲覧を防止することができるOptimal Biz WebFiltering(Powered by i-Filter)、専用アプリをご利用いただくことで、メールやスケジュールなどのビジネスに必須な機能をセキュアな環境下で利用できるOptimal Biz Secure Sync等、様々な機能を提供している。
2.OPTiM Store	法人向けのマーケットプレイス。Easy、User Friendly、Secure、Smartの4つのコンセプトのもと、シングルサインオン機能を備えたサブスクリプション販売プラットフォーム。Optimal BizやOPTiM Cloud IoT OSとも連携しており、IoTビジネスでますます重要となるサブスクリプションビジネスを推進している。
3.OPTiM Cloud IoT OS	直感的かつ安全なIoT端末の管理・制御、データの蓄積・分析、クラウドサービスとの連携を可能とし、あらゆるユーザーがAI・IoTの恩恵を享受できるプラットフォーム。
4.AMIAS(アミアス)	医療画像診断支援AI統合オープンプラットフォーム「AMIAS」(AI Medical Image Analysis Suite)。ユーザーは「AMIAS」を利用することで、当社を含め国内外のAIプログラムメーカーが開発した、さまざまな医療画像診断支援AIプログラムと、PACS(医療用画像管理システム)・モダリティ(CTやMRI等)などの院内システムを連携して利用できるようになる。
5.AGRI EARTH	農業・林業・水産業・流通業・加工業・食品業に向けたAI・IoT・ブロックチェーン・プラットフォーム「AGRI EARTH」。農業ビッグデータの活用を推進し、農業に特化したAI・IoTによる価値創造を行う。AGRI BLOCKCHAIN(アグリブロックチェーン)を導入し、ブロックチェーン技術を活用した、改ざんが難しく信頼性の高い、データのトレーサビリティを可能としている。

(2) リモートマネジメントサービス

法人及び個人向けリモートマネジメントサービスである「Optimal Remote」は、デバイスの遠隔画面共有、遠隔操作をコア技術とし、様々なOS同士の画面をリモートで共有し、操作サポートのみならず、体験(知識、ノウハウ、情報、感覚、感動)を共有する環境を提供します。法人及び個人向けスマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーを対象デバイスとし、iOS、Android、Windows、Macを対象OSとし、マルチデバイス、マルチキャリア、マルチOSで遠隔操作ができます。

「Optimal Remote」を活用することで、通信事業者等のヘルプデスク(14)からユーザーの端末を遠隔操作することが可能となる他、サーバーの遠隔メンテナンスなど、様々なシーンで柔軟な対応が可能となります。当社はこれまで「Optimal Remote」を通信事業者等、ユーザーのサポートが必要となる企業等を中心に提供しており、原則として、導入企業のセッション数(同時期にエンドユーザーをサポートできるオペレーター(15)数)に応じたライセンス料を受領しておりました。しかし、今後は従来のリモートマネジメントサービス単体製品の提供形態から、リモートマネジメントサービスを必要とするユーザーの「ITに不慣れであるユーザー属性」に適した統合的なサービス提供形態へのシフトを図ってまいります。具体的には、法人及び個人向けに1IDあたり数百円の月額定額料金をいただくことで、IT機器全般の操作方法、不具合・トラブルに対するサポートをまるごと提供するサービスである「Premium Remote Support Service」によって、ユーザー毎への月額ライセンス提供形態へシフトを進めてまいります。

また、遠隔作業支援サービス「Optimal Second Sight」及び遠隔作業支援専用スマートグラス「Remote Action」を用いて様々な業種、業界に展開しております。さらに、医療分野においては遠隔診療をより身近なサービスとして世の中に普及させるべく、国内初となるスマートフォンやタブレットで遠隔診療を実現する「ポケットドクター」を開発し医療の新たな形を提供してまいります。

その他Optimal Remote関連製品・サービスについては、以下の表をご参照ください。

製品・サービス名	概要
1.Optimal Remote	法人及び個人向けスマートフォン、タブレット、パソコン、サーバーを対象デバイスとし、iOS、Android、Windows、Macを対象OSとする、リモートマネジメントサービス。デバイスの遠隔画面共有、遠隔操作をコア技術とし、画面と画面を共有することにより操作サポートのみならず、体験（知識、ノウハウ、情報、感覚、感動）を共有する環境を提供する。
2.Optimal Second Sight	法人及び個人向けスマートフォン、タブレット、スマートグラスを対象デバイスとし、カメラのライブ映像をリアルタイムで共有することができる遠隔作業支援サービス。遠隔作業支援中に作業者に図面やマニュアルといった資料を送れる。言葉では伝えにくい内容や、映像共有だけでは説明できない作業でも、お互いが資料を確認しながらの作業が可能。
3.Remote Action	現場の作業員が装着することで、遠隔から現場の状況を把握し、作業の指示や支援を行うことができる遠隔作業支援専用スマートグラス。当社の遠隔作業支援サービスOptimal Second Sightをはじめとしたウェアラブルデバイス用サービスとウェアラブルデバイスをワンパッケージで提供するサービス。
4.Premium Remote Support Service	法人及び個人向けにユーザーから数百円の月額定額料金をいただくことで、IT機器全般の操作方法、不具合・トラブルに対するサポートをまるごと提供するサービス。
5.ポケットドクター	スマートフォン、タブレットを用いた遠隔診療・健康相談サービス。身近なスマートフォン・タブレットを活用することで、医療を必要としている人々と遠隔地にいる医療の専門家をつなぎ、カメラやウェアラブルデバイスを利用することで、医師は相談者の顔色や患部の状況、収集される様々なバイタルデータを確認することが可能。新たに改定された2018年度の診療報酬改定では、オンライン診療の算定が可能となったため、益々普及が進むと考えられる。
6.Smart Home Medical Care (SHMC)	当社の持つAI・IoT技術を活用して、在宅医療を支援するサービス。患者は、複雑な操作をすることなく、普段と変わらずテレビを見ているだけで本サービスを利用することができ、テレビ画面上で医師の顔をみながらビデオ通話が行える。さらに患者の方だけではなく、利用する医療機関は、患者の方の介護状況管理や訪問介護に従事しているスタッフの位置情報や業務状況の管理も行えるため、業務の負荷軽減や効率化を実現し、在宅医療のサービス向上を図ることができる。

(3) サポートサービス

ネットワーク上のスマートフォン、タブレット、パソコン、ルーター(16)等のトラブルを自動で検知して修復することによりユーザーとサポートセンターの双方に価値をもたらす「Optimal Diagnosis&Repair」、電話サポートの状況問診時間を大幅に短縮する「Optimal Code」や自動でルーターの設定を可能とする「Optimal Setup」を通信事業者等向けに提供しており、導入の際の機能追加に係るカスタマイズ料やライセンス料を受領しております。

製品・サービス名	概要
1.Optimal Setup	ネットワークに接続されているルーターを自動的に解析し、操作や設定を行うことができるツール。 当社は、ライセンスの基本料を受け取っている他、OEM等によるカスタマイズ料や、サーバーメンテナンスやバージョンアップに対応するための保守料を受け取っている。
2.Optimal Diagnosis & Repair	デバイスやOS、ソフトウェアの状態を診断し、その結果をユーザーに表示したり、オペレーターに送信することが可能。また、問題のあった項目については自動復旧を行いユーザーの自己解決もサポートするツールとなっている。 当社は、ライセンスの基本料を受け取っている他、OEM等によるカスタマイズ料や、サーバーメンテナンスやバージョンアップに対応するための保守料を受け取っている。

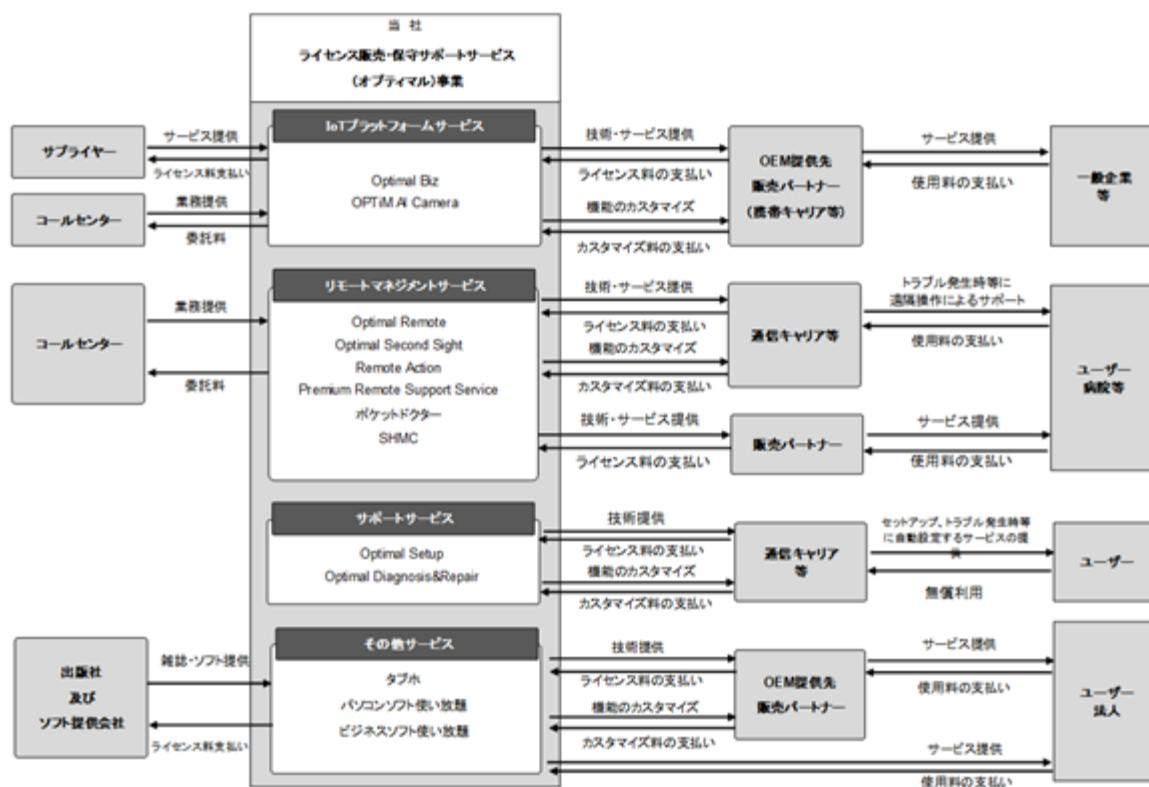
(4) その他サービス

法人及び個人向けコンテンツマネジメントサービスである「使い放題シリーズ」は、利用者や目的毎に、月額定額でいつでも、どこでも、なんでもコンテンツが使い放題となるサービスを提供します。ユーザーの様々なニーズに対応すべく、製品・サービスの対象市場や目的に応じて、以下のラインナップを提供しております。

製品・サービス名	概要
1. パソコンソフト使い放題	定額でパソコンソフトが使い放題、電子書籍が読み放題となる個人向けのサービス。ウイルス対策から年賀状作成といった様々なジャンルのソフトウェアからパソコンの使い方でも困ったときに便利な電子書籍まで幅広いコンテンツを利用できる。
2. ビジネスソフト使い放題	パソコンソフト使い放題のラインナップに加えて、企業で活用いただける日報や案件管理といった便利なWebサービスも利用可能なビジネスソフトの使い放題サービス。
3. タブホ (電子雑誌読み放題サービス)	ビジネスから趣味やレシピまで幅広いジャンルの人気雑誌が読み放題となる電子書籍サービス。ネットプリントサービスも付帯するため、より便利に、より安心してタブレットやスマートフォンを楽しく活用することができる。
4. その他製品	既存の一部提供製品や個別カスタマイズ製品。

[事業系統図]

当社の主要な事業系統図は以下のとおりです。



- 1 ITリテラシー...情報機器やITネットワークを活用して、情報・データを管理、活用する能力のこと。様々なアプリケーションソフトを使いこなし効率的に業務を行う能力など、コンピューターに関する広い意味での利用能力のこと。
- 2 デバイス...情報端末機器。
- 3 ITサポートサービス...情報機器やITアプリケーション、サービスの使用、管理などにおいて支援を行うこと。
- 4 クラウド...ソフトウェアやハードウェアの利用権などをネットワーク越しにサービスとして利用者に提供する方式を「クラウドコンピューティング」(cloud computing)と呼び、データセンターや、その中で運用されているサーバー群のことをいう。
- 5 セキュリティポリシー...企業において機密漏洩や外部からの攻撃、侵入、盗聴、改ざんなどの危険を排除するための基本方針。
- 6 OS...Operating System : ソフトウェアの種類の一つで、機器が提供する基本的機能を提供する。代表的なスマートフォン端末用のOSにはアップル社のiOS、グーグル社が開発しているAndroid OS、マイクロソフト社のWindowsなどがある。
- 7 ソリューション...問題・課題を解決したり、要望・要求を満たしたりすることができる製品やサービス、及びその組み合わせ。
- 8 ネットワークデバイス...ネットワークに接続され機器情報や計測情報の発信を行う機器、各種ネットワークサービスの操作や利用することができる情報端末機器のこと。
- 9 ウェブフィルタリング...主にインターネットサイトへのアクセス制限を行う機能、サービス。情報漏洩・ウイルス感染防止のために不正サイトへのアクセスや書き込みを防止したり、業務効率向上に私的利用防止をおこなったりする。
- 10 MAM...Mobile Application Management (モバイルアプリケーション管理) : 情報端末において業務アプリケーションとそのデータを適切に管理する技術、サービスのこと。企業の社内システム、サービスを利用するための端末向け業務アプリケーション及びデータが不正利用や情報漏洩させないようにするための仕組み。
- 11 MCM...Mobile Contents Management (モバイルコンテンツ管理) : 情報端末での利用を目的とした業務情報、資料などを適切に管理する技術、サービスのこと。企業の資料、データなど情報端末からも安全に閲覧、利用できるようにする仕組み。
- 12 利用ポリシー...アプリケーション、サービスなどを利用するための方針、規程のこと。
- 13 オンプレミス...サーバーやソフトウェアなどのシステムを使用者が管理する設備内に設置し、運用すること。
- 14 ヘルプデスク...企業内で、顧客や社員など内外からの問い合わせに対応する部門。製品の使用方法やトラブル時の対処法、苦情への対応など様々な問い合わせを一括して受け付ける。社外に委託する場合もある。
- 15 オペレーター...直接機械の操作などを行なう担当者。ネットワークを介してリモートで操作を行う場合もある。
- 16 ルーター...ネットワークで通信を行う際に、通信経路を決定する通信機器。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
208 [99]	33.9	4.4	5,520

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 臨時従業員数(派遣社員及びアルバイト)は、最近1年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 当社の事業セグメントはライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしてありません。
5. 従業員数が前事業年度に比べ41人増加したのは、技術者を積極採用したことによるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「ネットを空気に変える」というコンセプトを掲げ、もはや生活インフラとなったインターネットが、いまだに利用にあたりITリテラシーを必要とする現状を変え、インターネットそのものを空気のように、全く意識することなく使いこなせる存在に変えていくことをミッションとして、創業以来、すべての人々が等しくインターネットのもたらす、創造性・便利さを享受できるようサポートする製品・サービスの開発に尽力しております。

また、常に新しい分野において積極的に研究開発を行い、知的財産を構築することにより、新しい市場の創出とイノベーションの創出を同時に行うことで、「世界の人々に大きく良い影響を与える普遍的なテクノロジー・サービス・ビジネスモデルを創りだす」ことを目指しております。

(2) 経営戦略等

当社は、「ネットを空気に変える」というコンセプトを掲げ、『1. IoTプラットフォームサービス』、『2. リモートマネジメントサービス』、『3. サポートサービス』、『4. その他サービス』の4サービスを展開しており、「世界の人々に大きく良い影響を与える普遍的なテクノロジー・サービス・ビジネスモデルを創りだす」ことを実現するため、以下の4つの成長戦略により事業の拡大を図ってまいります。

既存製品・サービスによる国内シェアの拡大と潜在市場の開拓

- ・エンタープライズ向けの強固なセキュリティ技術・製品群提供によるシェア拡大
- ・豊富な特許群を組み込んだ独自製品・サービスによる優位性の拡大
- ・継続的なプラットフォームへの開発投資によるプラットフォーム強化
- ・販売チャネルの販売力とカバレッジの広さを利用した販売拡大
- ・成長市場でのシェア1位を利用したアライアンス戦略の推進、及び相互シナジーによる価値提供
- ・新たに創出される市場・環境変化への製品・サービスの展開

既存製品・サービス延長領域(周辺領域)による市場創出

- ・AI・IoT・Robotics市場における最適なプラットフォームの開発
- ・Optimal One Platformのオープン化によるエコシステムの構築、及びサービス価値の増大

新規製品・サービスによる市場創出

- ・AI・IoT・Robotics市場の研究開発及び製品・サービス展開
- ・各産業領域とITの組み合わせによる産業構造の再構築(農業、医療、建設など)
- ・デバイスマネジメントテクノロジーとビッグデータを活用した製品・サービス展開

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、2019年3月期は、「第4次産業革命」において中心的な企業となるための足がかりとなる期として、これまで以上に積極的な事業展開及び研究開発投資を行ってまいりました。売上高の増加がこれら投資の源泉であり、将来的な利益の源泉となるものと考えており、売上高の増加、ならびに研究開発投資の成果として知的財産権(特許権)の出願・登録数を重視しております。

(4) 経営環境

昨今、AI・IoT・Roboticsなどの技術進歩は目まぐるしく、あらゆる産業において、新しい技術革新が起こりつつあります。2025年までに「第4次産業革命」が起こるという考えもあり、AI・IoT・Roboticsが融合することで、生産・製造現場の効率化にとどまらず、すべての産業を変えるインパクトを持つものと考えられています。

その様な環境のなか、当社では、前事業年度から「OPTiM Cloud IoT OS」への集中的な研究開発投資を行い、「OPTiM AI Camera」、「OPTiM AI Prediction」などのサービスのリリースとして一定の成果を上げることが出来ております。しかし、前記のような時代の大きな転換点を鑑みるに、激化するAI・IoTの先端技術開発競争を勝ち抜き、「第4次産業革命」において中心的な役割を果たす企業となるために、より一層の研究開発投資が必要だと考えております。具体的には、ここ数年取り組んでまいりました、各業界・産業とITを融合させる「 \times IT」によりITの力で業界・産業基盤を再構築する取り組みを推進し、「OPTiM Cloud IoT OS」でデファクトスタンダードの獲得を目指します。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

売上の拡大について

現在の当社の主力サービスは、IoTプラットフォームサービスとなっております。IoTプラットフォームサービスにおいては、当該市場の堅調な成長や当社の本市場における製品シェアの拡大に伴うライセンス料増加により、安定収入源を拡大させつつあります。しかしその一方で、今後の市場の成長率の鈍化に備え、あるいは当社の現在の成長を維持し加速させていくために、新たなサービスの柱をつくる必要があると考えております。そこで、当社はAI・IoT・Robotics分野における事業展開を企図し、研究開発投資を行っております。この新たな分野で開発したサービスについては、初期導入費などの形でフロー型の売上は2019年3月期の売上に一部計上しておりますが、当社のビジネスモデルの特長であるストック型のライセンスの売上を軌道に乗せることが今後の課題となります。

まず、IoTプラットフォームサービスについて、法人向けクラウドデバイス管理ソリューションである「Optimal Biz」は、様々なOSを搭載したネットワークデバイスを、一元的にマネジメントできることをコンセプトとしたサービスとなっております。

当社ではさらなる売上シェア拡大を目指し、当社の強みである 1. 豊富な特許群を組み込んだ独自製品・サービスによる優位性の拡大、 2. 継続的なプラットフォームへの開発投資によるプラットフォーム強化、 3. 販売パートナーの販売力とカバレッジの広さを利用した販売拡大、 4. 成長市場でのシェア1位を利用したアライアンス戦略の推進、及び相互シナジーによる価値提供、 5. 業界に特化した製品・サービスの展開(特に教育ICT、医療ICT等)、 6. 新たに創出される市場・環境変化への製品・サービスの展開 に注力してまいります。

直近では、スマートフォン・タブレットの法人利用の拡大や、学校教育向け市場の拡大、政府が進めている働き方改革向けの機能拡張、さらには、Googleが提供する法人向け端末管理フレームワーク「Android enterprise」の「ゼロタッチ登録」機能への対応強化、Appleが提供するアプリケーションの設定配布機能「App Configuration」への対応、Windows端末向けの「SIM抜き差し監視機能」を国内で初めて提供するなど性能面・機能面での強化を図っております。

以上のように、「Optimal Biz」の特長・強みを活かし、当事業年度及び来期以降も持続的にシェアの確保と成長を目指しております。

また、当社では、2018年3月期より、積極的に研究開発投資を行い、AI・IoT時代の新しいOSである「OPTiM Cloud IoT OS」及びそれに基づくサービス・ソリューションの開発を行ってまいりました。研究開発においては、自社サービスを開発するとともに、「xIT」戦略として、各業種の代表的企業と協力して新しいサービスの開発をすすめております。前者の代表的なサービスは2018年10月に発表したAI画像解析パッケージサービス「OPTiM AI Camera」ならびに、定量データ解析サービス「OPTiM AI Prediction」があり、後者の代表例としては、株式会社小松製作所との合併会社である株式会社ランドログの設立及び協業、九州電力株式会社と戦略的提携、シスメックス株式会社との包括的な業務提携、「スマート農業促進コンソーシアム」の設立、株式会社みちのく銀行との「株式会社オプティムアグリ・みちのく」の設立などがあげられます。これらのうち、一部のサービスについては、2019年3月期の売上に計上しておりますが、新しい収益の柱として育てるべく、既存の販売パートナーによる販売に加えて、協業企業との連携や販路拡大が課題としてあげられます。

次に、リモートマネジメントサービスにおいては、法人及び個人向けリモートマネジメントサービスである「Optimal Remote」が主力となります。「Optimal Remote」については、主に大手企業のサービスのサポート用途を中心としてライセンス提供を行ってまいりましたが、コールセンターなどへの提供についても、ライセンス数を伸ばしております。これに加え、遠隔作業支援から作業管理まで行う「Smart Field」、遠隔作業支援「Remote Action」、「Optimal Second Sight」も順調にライセンス数を伸ばしており、今後も引き続き販路を拡大していく考えです。さらに「Optimal Remote」の技術を医療に応用し、特化した遠隔診療・健康相談サービスである「ポケットドクター」や在宅医療を支援する新たなサービスである「Smart Home Medical Care」については、従来の販売パートナーに加え、医療に特化した販路を拡大していく必要があります。

最後に、その他サービスについて、法人及び個人向けコンテンツマネジメントサービスである「使い放題シリーズ」は、利用者や目的毎に、月額定額で いつでも どこでも なんとでも コンテンツが使い放題となるサービスを提供します。「パソコンソフト使い放題」、「ビジネスソフト使い放題」、「タブホ」(電子雑誌読み放題サービス)を、主に通信キャリアや端末メーカーを通じてユーザーにサービスの提供を行っております。他社サービスとの差別化を図り、継続的なコンテンツ拡充を行うことによりサービス価値を高めていき、売上の拡大を図ってまいります。

組織体制整備に関する課題

(ア) サービス開始までの期間短縮

既存製品の機能拡張に加え、AI・IoT・Robotics分野では、各業種のニーズを捉えたソリューションパッケージを展開しております。その中で、素早く顧客ニーズを捉え、パッケージ化して業種に展開していくことが重要になっております。当社では、より企画・マーケティングフェーズへの人員を強化することによって、「xIT」戦略を進めていくうえで重要となる各業種への理解を深め、最適化されたソリューションの開発に取り組んでまいります。

(イ) 人員の拡充と組織の強化

当社の主要な収入源であるソフトウェアサービスライセンスにおいては、複数の大規模プロジェクトに対応するために開発部門人員の拡充及び開発体制の強化が最重要課題となっております。当社の事業分野であるIT関連の人材、特にAI関連の人材については、技術者不足が顕著となっております。現在の人員を中心としつつ、優秀なエンジニアを獲得していく他、プロジェクトに合致した技術を有している派遣社員を活用してまいります。また、プロジェクトマネジメント手法の改善等によりさらなる開発体制の強化・改善を図ってまいります。

一方で、将来、現在の研究開発に力を入れている体制から通常の開発体制に戻ったときに、余剰な固定費が生じてしまわないように、自社スタッフと派遣社員の活用のバランスをとることも重要な課題となっております。

研究開発部門及び知的財産戦略の強化

当社は、「事業成長の源泉はイノベーションにある」と考えており、創業以来、研究開発活動に積極的に取り組んでまいりました。特に2018年3月期からは、「第4次産業革命」において中心的な企業となるための足がかりとなる期として、研究開発部門の人員体制及び運営体制の強化に取り組んでまいりました。

また、知的財産権は他社との差別化の根幹、新市場・新顧客創造の重要な手段であるため、事業展開と同期した知的財産権の獲得となるよう、事業戦略と知的財産戦略の一体的立案・推進に加え、業務の迅速化・効率化にも取り組んでまいりました。

さらに、2018年3月期に引き続き、国際的に有効な権利を確保することを目的に特許協力条約（PCT:Patent Cooperation Treaty）に基づく国際出願についても推進してまいりました。2019年3月末段階では、累計出願数735件（内訳：PCT出願数219件、国内出願数298件、海外出願数218件）、累計登録数365件（内訳：国内登録数273件、海外登録数92件）、また、2019年3月期中での研究開発による知的財産として出願数52件（内訳：PCT出願数26件、海外出願数26件）、登録数67件（内訳：国内登録数56件、海外登録数11件）であり、AI・IoT・Robotics各分野の事業発展に貢献した知財戦略が認められ、2019年3月期は経済産業省特許庁から「知財功労賞」を授与されました。

今後も、「第4次産業革命」実現の中心的な企業になるべく、さらなる研究開発体制の強化、知的財産権獲得による競争優位の確保に取り組んでまいります。

品質保証体制の強化

当社が提供するソフトウェアは、これまでクライアント先による厳しい受入検査をクリアしてきておりますが、今後はさらに踏み込んだサービス品質の向上を目指してまいります。そのためにも、より一層厳格な品質保証体制とすべく、全社会議において全従業員への品質強化の意識付けを行うなど、サービス品質保証の強化を実現し、ユーザーの満足度を上げることにより、さらなるユーザー獲得に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に務める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

(1) 特定の人物への依存について

当社の創業者であり代表取締役社長である菅谷俊二は、設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や事業方針の決定、開発、サービスラインナップ、製品コンセプト等に関してリーダーシップを発揮しており、また、当社の有する特許の多くは菅谷が発明したものであるなど、当社は当人の属人的な能力に依存しております。そのため、各部門のリーダーへ権限移譲を進めることで、当人に過度に依存しない経営体制を構築しておりますが、万が一、当人に不測の事態が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) システムダウン及び情報セキュリティに係るリスクについて

当社の事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。従って、自然災害や事故によりインターネット通信網が切断された場合には、当社のサービス提供は不可能になります。また、予期しない急激なアクセス増による一時的な過負荷によるサーバーのダウンや、当社や取引先のハードウェアやソフトウェアの欠陥等により、当社のサービスが停止する可能性があります。このようなトラブル等が発生し、機能が十分に生かせないような事態が発生した場合には、当社の業績の低下に繋がる可能性があります。また、コンピューターウィルスの混入、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入、役職員の過誤等による重要なデータの消去又は、不正入手の可能性もあり、これらの事態が発生した場合には、当社に直接的・間接的な損害が発生する可能性があるほか、当社サービスへの信頼が失墜し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定取引及び特定取引先への依存について

当社は、KDDI株式会社に対して、IoTプラットフォームサービスの提供により売上高が増加しており、同社に対する売上高の割合は、前事業年度においては、36.4%、当事業年度においては、34.0%となっております。KDDI株式会社とは、契約書上以下のような事由を即時解除事由として定めています（内容は例示であり、すべての契約書の内容が以下のとおりであるとは限りません）。

- ・いずれかの当事者が、支払停止又は支払不能、手形又は小切手が不渡り、差押え・仮差押え・仮処分又は競売の申立、破産・会社更生手続開始又は再生手続開始の申立、解散又は営業の全部若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたときや、正当な理由によらないで本契約の全部若しくは一部を履行しないとき。
- ・当社が契約によって生ずる権利又は義務を、相手方の承諾を得ないで第三者に譲渡、継承、委任及び請け負わせたとき等。

なお、当社は、KDDI株式会社と良好な関係を維持しており、現在において解除事由等は生じておりませんが、上記解除事由に抵触し、契約を解除された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場動向について

これまでの当社の収益の柱となっていたパソコン市場は縮小傾向にあり、高速インターネット接続サービスの契約純増数は鈍化傾向にあります。新たな収益の柱として、MDM市場と海外展開を中心に事業展開を進めておりますが、MDM市場が想定よりも拡大しなかった場合や、海外における当社の事業領域に係る市場動向等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 競合について

当社は、IoTプラットフォームサービス及びリモートマネジメントサービスに関して国内においては一定のポジションを確立することができておりますが、グローバルプレーヤーを中心に競争が激化しております。競合とのシェア争いに勝てなかった場合や価格競争が激化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新規事業について

当社は、理念において「世界の人々に大きく良い影響を与える普遍的なテクノロジー・サービス・ビジネスモデルを創り出すこと」を目的として掲げております。そのため、今後も引続き新規事業に取り組んでいく中で、研究開発費が先行し、利益率が低下する可能性があります。また、その新規事業が想定どおりに伸びない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 技術革新への対応について

当社が事業を展開するIT業界では、技術革新のスピードが速く、利用者のニーズも常に変化しております。当社はこれらの変化に対応すべく、新技術の研究開発や新機能の付加に関して他社に先駆けて行うようにしておりますが、OS等の新バージョンへの対応や新機能の付加の遅れ、さらに、新たな端末への対応が遅れた場合、又は当社のサービスに代わる代替サービスが登場した場合等には、当社のサービスの競争力が剥落し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社の事業領域において、第三者の特許が成立した場合に、当社の事業展開に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。若しくは、当社の特許が第三者から侵害された場合に、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、特許の有効期限が切れた後にサービスがコモディティ化してしまう可能性があります。

(9) 法的規制について

当社の事業は、主として、特定商取引に関する法律、割賦販売法、個人情報の保護に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）、消費者契約法による法的規制を受けております。また、当社の事業の一部においては、関連する法令として、医師法、医療法、薬事法、改正航空法等の規制の影響を受ける場合があります。

当社は、コンプライアンス体制の強化及び整備に努めておりますが、万一、これらの法的規制に抵触する等の問題が発生した場合、又はこれらの法的規制の改正等により新たな規制が加わった場合などは、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 小規模組織であることについて

当社は、現在従業員数が208名（2019年3月末現在）と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。当社は今後の急速な事業拡大に応じて従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針であります。これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 内部管理体制の強化について

当社は、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来当社は配当を実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

(13) 業績の下半期への偏重について

当社は、ソフトウェア開発やシステム構築を顧客企業向けに行っていることから、年度の初めに予算が確定し、同年度内にて当社の製品等を完成させるため、下半期に検収時期が偏重する傾向にあります。また、顧客企業の年度内の予算消化としてライセンスを下半期に一括購入いただける場合もあります。そのため、検収時期の遅れにより売上計上時期が遅延される場合や、年度末の予算消化に係る駆け込み需要が減少した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 研究開発費について

当社は、単なる受託開発ではなく、自社で開発した技術をライセンス提供するというビジネスモデルを展開しており、その根幹を支える研究開発に多くの予算を投入しております。研究開発は、調査やレポートをもとに、利用者のニーズや競合他社の動向等を予測の上、方針を決定しておりますが、予測が大きく外れた場合や、研究開発に係る方針を転換しなければいけない場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 海外展開について

当社は、スマートデバイス市場の急成長を受け、今後、積極的に海外へ事業展開を行っていく方針です。海外展開を行っていく上で、各国の法令、規則、社会情勢及び利用者のニーズに対応できず、スムーズに事業を推進して行くことが困難となった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、各国で反日活動等のカントリーリスクが顕在化した場合には、当社の海外展開に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 優秀な人材の確保・育成について

当社の事業展開において、新規のサービスを提供するなど、ソフトウェア開発やシステム構築には高度な技術スキルを有する人材が必要とされております。そのため、プログラミング勉強会等、様々なイベントを当社で実施することにより優秀な学生との接点を持つ機会を作り、より効率的な採用活動を行うとともに、技術革新のスピードに対応したスキルを身につけられるような育成を行っているほか、一部派遣社員の受け入れにより必要人員を確保しております。しかし、優秀な人材の獲得や育成が想定通りに進まない場合や、優秀な派遣社員が確保できない場合、若しくは派遣料が変動した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) IoTプラットフォームサービスにおけるOEM売上及び販売パートナー売上について

当社のIoTプラットフォームサービスにおいては、自社販売にとどまらず、OEM提供による売上や販売パートナーを通じた売上が多くを占めております。当社では、現状のOEM提供先や販売パートナーのニーズを随時確認し、迅速に対応するとともに、利用者へのサポート体制を強化することで、更なる関係強化を図っておりますが、OEM提供先や販売パートナーが、競合他社への乗り換えや営業施策の変更により当社製品の販売を停止した場合などは、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 敷金・保証金について

当社は、東京本社をはじめ事務所等に関して賃借しております。その際、契約先会社に関しては諸手続きを経て与信確認を行い、リスクを軽減しておりますが、契約先会社の状況で敷金・保証金（本書提出日現在において6契約総額：421,370千円）が返済されない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 発明報酬の支払について

当社では、特許技術による製品開発を行うことで、技術的優位性のある製品、サービス提供を行っております。そこで、当社では役職員による知的財産につながる発明を促進するため、知的財産権管理規程において、発明の特許申請時に役職員に支払う出願時支払金、特許登録時に支払う登録時支払金、そして特許が製品化され、利益につながった場合に支払う利益発生時支払金等を定めております。このうち、利益発生時支払金に関しては、每期、特許に関する利益が発生する限り支払いが発生します。当事業年度における、出願時支払金の金額は750千円、登録時支払金の金額は2,280千円、利益発生時支払金の金額は1,219千円です。役職員により、特許に関する所有権等に関する訴えが起こされた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) プラットフォーマーとの契約等について

当社が提供するIoTプラットフォームサービス、リモートマネジメントサービス等については、Apple Inc.やGoogle Inc.をはじめとする大手プラットフォーム事業者との間で、契約を締結若しくは規約に同意した上で、プラットフォーム事業者を介して、サービスを提供している場合があります。そのため、プラットフォーム事業者の事業戦略の転換、方針の変更等にもとない、当社のサービスの提供が困難となった場合は、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における国内経済は、政府による経済対策、日銀による金融政策の効果等を背景に、雇用・所得環境の改善傾向が続き、景気は緩やかな回復基調にあるものの、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響が懸念されます。

このような市場環境の中、当社は、前期に引き続き第4次産業革命において中心的な役割を果たす企業となるため、AI・IoT・Robotics分野においてさらなる積極的な事業展開及び研究開発投資を行ってまいりました。

研究開発投資を支える既存サービスについては、「Optimal Biz」をはじめ、「Optimal Remote」「タブホ」など各サービスのライセンス数が増加しており、全体の売上としても堅調に伸びております。特に、売上の中心である「Optimal Biz」については、拡大を続けているMDM・EMM市場において、ID数・金額の割合で3年連続国内MDM・EMM市場シェア1位の評価を獲得しております（出典：株式会社富士キメラ総研 出典：2016年、2017年、2018年、ネットワークセキュリティビジネス調査総覧）。当事業年度においても、スマートフォン・タブレットの法人利用の拡大や、学校教育向け市場の拡大、政府が進めている働き方改革向けの機能拡張などの性能面・機能面の強化をはかることなどにより、想定していたよりも順調にライセンス数を伸ばすことができ、期初の売上予測を上回る要因となりました。

積極的な研究開発投資については、主に「OPTiM Cloud IoT OS」及びそれに基づくサービス・ソリューションの開発となります。その成果については、2018年10月にAI画像解析技術で各業界特有の課題解決を実現するパッケージサービス「OPTiM AI Camera」ならびに、定量データ解析サービス「OPTiM AI Prediction」を発表する等しております。これらのサービスは第4四半期中に販売を開始し、一定の成果をあげることができ、2020年3月期においては、更なる拡販が期待されます。

「OPTiM Cloud IoT OS」を基盤とし、AI・IoT・Roboticsを活用した各産業における活動では、それぞれの業界を代表する企業や団体との協力体制の構築が進んでおります。農業分野においては、一般社団法人九州経済連合会ならびに福岡県、大分県と九州におけるスマート農業の促進を目的として「スマート農業促進コンソーシアム」を設立しました。さらに、2019年1月には株式会社みちのく銀行と日本初となるスマート農業地域商社「株式会社オプティムアグリ・みちのく」を設立するなど、全国でのスマート農業の取り組みが進んでおります。医療分野においては、シスメックス株式会社と、先端医療分野におけるAI・IoTを活用した医療ITソリューションの開発と、グローバルなサービス展開に向けた包括的な業務提携を行うなど、社会を構成する各産業において、AI・IoT・Roboticsの活用を推進する取り組みが順調に進んでおります。そのほかにも株式会社小松製作所（他2社）との合併会社である株式会社ランドログとの（建設現場のIT化における）協業は堅実に進捗しており、また九州電力株式会社と「戦略的提携」に関する契約を締結するなど、2020年3月期の「OPTiM Cloud IoT OS」の売上計上へ向けた下地作りを進めることができっております。なお、「OPTiM Cloud IoT OS」を利用するためのカスタマイズ、環境構築等については、当事業年度における売上の増加要因となっております。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末における資産合計は、3,725,858千円となり、前事業年度末と比較して80,480千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が527,278千円減少した一方で、売掛金が407,848千円、繰延税金資産が53,874千円、投資有価証券が45,535千円、敷金及び保証金が43,046千円増加したことによるものです。

当事業年度末における負債合計は868,054千円となり、前事業年度末と比較して143,533千円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が105,380千円、前受収益が38,315千円増加したことによるものです。

当事業年度末における純資産合計は、2,857,803千円となり、前事業年度末と比較して63,052千円減少いたしました。これは主に、自己株式が74,989千円増加したことによるものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態については、遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高5,468,745千円（前年同期比29.9%増）、営業利益96,493千円（同76.0%減）、経常利益145,527千円（同64.1%減）、当期純利益11,281千円（同97.5%減）となりました。

なお、当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業のみの単一事業であるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、サービス別の内訳は次のとおりであります。

（IoTプラットフォームサービス）

主力である「Optimal Biz」は、引き続きライセンス数を伸ばしており、売上の伸びの大きな要因の一つとなっております。Googleが提供する法人向け端末管理フレームワーク「Android enterprise」の「ゼロタッチ登録」機能への対応強化、Appleが提供するアプリケーションの設定配布機能「App Configuration」への対応、Windows端末向けの「SIM抜き差し監視機能」を国内で初めて提供するなど性能面・機能面での強化を図り、当事業年度及び来期以降も持続的にシェアの確保と成長を目指しております。

「OPTiM Cloud IoT OS」関連においては、主力サービスとなることを見込まれるAI画像解析技術で各業界特有の課題解決を実現するパッケージサービス「OPTiM AI Camera」ならびに、定量データ解析サービス「OPTiM AI Prediction」を発表しており、「OPTiM AI Camera」は、株式会社蔦屋家電エンタープライズがオープンした「蔦屋家電+」（ツタヤカデンプラス）ならびに、期間限定で表参道ヒルズにてオープンしたポップアップストア「PAUL & JOE ACCESSOIRES（ポール & ジョー アクセソワ）」へ導入されるなど、来期以降へ向けたライセンスの積み上げにつながっております。

AI・IoT・Roboticsを活用した農業分野においては、「スマート農業アライアンス」の活動が順調に進んでおり、参加団体数が1,000団体を超えました。さらに当社が特許を保有する「ピンポイント農業散布テクノロジー」を用いて生産された作物を、当社が運営するWebサイト「スマートアグリフーズ直送便（愛称：スマ直）」やAmazon、Yahoo!ショッピングで販売も開始しております。

医療分野においては、国立大学法人佐賀大学と共同で取り組んでいる「メディカル・イノベーションプロジェクト」において、眼底画像を用いた人工知能による緑内障の診断支援システムの臨床研究を医療法人YT美川眼科医院にて実施しております。さらに、2018年12月21日付で「高度管理医療機器等販売業・貸与業」の許可を取得しました。これにより、医療機器とその他のデバイスが併せて販売が可能になるほか、それらの医療機器などを貸し出すことが可能となります。

（リモートマネジメントサービス）

リモートマネジメントサービスにつきましては、遠隔作業支援から作業管理まで行う「Smart Field」の拡販に引き続き注力しており、遠隔作業支援「Remote Action」、「Optimal Second Sight」も順調にライセンス数を伸ばしております。

医療分野においては、AI・IoTを活用した在宅医療支援サービス「Smart Home Medical Care」が全国の医療機関向けに提供が開始されています。また、「遠隔診療ポケットドクター」が愛知県において遠隔服薬指導の実証実験に採択されるなどしております。

（サポートサービス）

パソコン市場の成長性が鈍化しており、売上高は減少傾向にあります。しかし、MVNO市場においても自動化やサポート効率化のニーズは強いいため、引き続きサービスの拡大を進めてまいります。

（その他サービス）

「パソコンソフト使い放題」、「ビジネスソフト使い放題（パソコンソフト使い放題の法人向けサービス）」とともに、既存の販売パートナーでの販売が堅調に進んでおります。人気雑誌読み放題サービス「タブホ」においては、提供雑誌数が900誌3,000冊以上へと拡大いたしました。さらに、通常の販売だけではなく、法人向けサービスである「タブホスポット」の販売も好調に推移しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ527,278千円減少し、1,127,679千円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は250,525千円（前年同期は47,552千円の使用）となりました。これは主に、税引前当期純利益144,677千円がありましたが、売上債権の増加額426,705千円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は202,090千円（前年同期は395,430千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出103,143千円、投資有価証券の取得による支出60,000千円、敷金及び保証金の差入による支出43,046千円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は74,333千円（前年同期は50,643千円の獲得）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出74,989千円があったことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する該当事項はありません。

b. 受注実績

当社は受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する該当事項はありません。

c. 販売実績

当社は単一セグメントのため、サービスごとに記載しております。

サービスの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
IoTプラットフォームサービス	3,989,101	141.2
リモートマネジメントサービス	777,359	116.2
サポートサービス	155,307	95.4
その他サービス	546,977	98.8
合計	5,468,745	129.9

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
KDDI株式会社	1,530,579	36.4	1,860,249	34.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、実績の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産の部)

当事業年度末における資産合計は、3,725,858千円となり、前事業年度末と比較して80,480千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が527,278千円減少した一方で、売掛金が407,848千円、繰延税金資産が53,874千円、投資有価証券が45,535千円、敷金及び保証金が43,046千円増加したことによるものです。

(負債の部)

当事業年度末における負債合計は868,054千円となり、前事業年度末と比較して143,533千円増加いたしました。これは主に、未払法人税等が105,380千円、前受収益が38,315千円増加したことによるものです。

(純資産の部)

当事業年度末における純資産合計は、2,857,803千円となり、前事業年度末と比較して63,052千円減少いたしました。これは主に、自己株式が74,989千円増加したことによるものです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、財政状態については、遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

2) 経営成績

(売上高)

当事業年度における売上高は、5,468,745千円(前年同期比29.9%増)となり、前事業年度と比べて1,258,139千円増加いたしました。これは主に、IoTプラットフォームサービスの売上高が3,989,101千円(同41.2%増)、リモートマネジメントサービスの売上高が777,359千円(同16.2%増)となり、ライセンス収入及びカスタマイズ収入並びに保守収入が増加したことによるものです。

(売上原価)

当事業年度における売上原価は、1,965,375千円(前年同期比77.7%増)となり、前事業年度と比べて859,124千円増加いたしました。これは主に、IoTプラットフォームサービス、リモートマネジメントサービスのライセンス収入の増加にともなう外注費、当期商品仕入高の増加やIoTプラットフォームサービスのカスタマイズ収入の増加にともない売上原価が増加したことによるものです。

この結果、売上総利益は前事業年度に比べて399,015千円増加し、3,503,370千円(同12.9%増)となりました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は3,406,876千円(前年同期比26.0%増)となり、前事業年度と比べて703,755千円増加いたしました。これは主に、「第4次産業革命」において中心的な役割を果たす企業となるために成果を掴みつつある「OPTiM Cloud IoT OS」への積極投資を実施し、研究開発費が増加したことによるものです。

この結果、営業利益は前事業年度に比べて304,740千円減少し、96,493千円(同76.0%減)となりました。

(営業外損益)

当事業年度における営業外収益は49,896千円(前年同期比439.5%増)となり、前事業年度と比べて40,647千円増加いたしました。これは主に、雑収入が増加したことによるものです。

当事業年度における営業外費用は862千円(同84.5%減)となり、前事業年度と比べて4,708千円減少いたしました。これは主に、投資事業組合運用損が無くなり、投資事業組合運用益になったことによるものです。

この結果、経常利益は前事業年度に比べて259,384千円減少し、145,527千円(同64.1%減)となりました。

(特別損益)

当事業年度における特別利益の発生はありません(前事業年度の発生はありません)。

当事業年度における特別損失は、850千円(前事業年度の発生はありません)となり、前事業年度と比べて850千円増加いたしました。これはゴルフ会員権を再評価したためです。

この結果、税引前当期純利益は前事業年度に比べて260,234千円減少し、144,677千円(同64.3%減)となりました。

(当期純損益)

当事業年度における法人税等合計は、133,396千円(前事業年度は48,109千円)となり、前事業年度と比べて181,505千円増加いたしました。これは主に、前事業年度は2018年2月28日に吸収合併した株式会社テレパシー・グローバルの影響があったためです。

この結果、当期純利益は前事業年度に比べて441,739千円減少し、11,281千円(同97.5%減)となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の経営に影響を与える大きな要因としては、市場動向や技術革新への対応等があります。当社が事業展開するMDM・EMM市場は堅調に拡大を続けており、その市場のなかでの当社の位置づけも優位な状況であることは変わっておりません。一方で、世界の大きな潮流は、AI・IoT・Roboticsを活用した「第4次産業革命」へと加速度をあげて移行しております。この時代の大きな転換点において当社は、MDM・EMM市場において培った技術をAI・IoT・Robotics分野に昇華させることで、「第4次産業革命」において中心的な役割を果たす企業となるべく、引き続き研究開発投資が必要であると考えております。具体的には、ここ数年取り組んでまいりました、各業界・産業とITを融合させる「 \times IT」によりITの力で業界・産業基盤を再構築する取り組みを引き続き推進し、技術革新への対応を進め、知的財産権の取得等により、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存です。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものは、研究開発投資に向けた労務費及び外注費等があります。

財務政策

当期末の現金及び現金同等物は、資産合計の30.3%を占める1,127,679千円です。当社は、主に営業活動から得た資金を財源とし、研究開発活動及び設備投資を行っております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、売上高の増加が研究開発投資の源泉であり、将来的な利益の源泉となるものと考えており、売上高の増加、ならびに研究開発投資の成果として知的財産権(特許権)の出願・登録数を重視しております。

当事業年度における売上高は創業来19期連続となる過去最高売上高である5,468,745千円(前年同期比29.9%増)を達成しました。売上高の8割近くを占めるストック型のライセンス収入については、IoTプラットフォームサービスを筆頭にライセンス数を順調に積み上げることができ、大幅な成長となっております。

当事業年度における知的財産権(特許権)の出願数は52件(内訳:PCT出願数26件、海外出願数26件)、登録数67件(内訳:国内登録数56件、海外登録数11件)であり、AI・IoT・Robotics各分野の事業発展に貢献した知財戦略が認められ、経済産業省特許庁から「知財功労賞」を授与されました。

今後も、「第4次産業革命」実現の中心的な企業になるべく、さらなる研究開発体制の強化、知的財産権獲得による競争優位の確保に取り組んでまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1)製品・サービスについての契約

サービス区分	相手先の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
IoTプラットフォームサービス	株式会社小松製作所	スマコンアプリ等の刷新開発に関する個別契約	スマコンアプリ及びスマコンアプリ関連アーキテクチャの刷新開発	2018年8月から 2018年10月まで (期間満了)
IoTプラットフォームサービス	株式会社小松製作所	スマコンアプリ・新アーキテクチャ2次開発に関する個別契約	スマコンアプリ・新アーキテクチャ2次開発	2018年11月から 2019年3月まで (期間満了)
IoTプラットフォームサービス	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	業務委託契約書	日本放送協会様 営業携帯端末システム老朽更新に伴うシステムの移植及び改修におけるMDMサーバー関連の更改	2019年2月から 2019年8月まで
IoTプラットフォームサービス	KDDI株式会社	販売代理契約書	SaaS型インターネットサービスSMSMに関する契約	2017年10月1日から 2018年9月30日まで (自動更新)
共通	Apple Inc.	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	契約期間の定めはありません。
	Google Inc.	マーケットデベロッパー販売/配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する規約	契約期間の定めはありません。

5【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、事業部の人員を中心として、新規サービスの研究開発及び既存サービスの機能強化のための活動が中心であります。当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は2,180,428千円であります。ただし、販売費及び一般管理費における研究開発費は2,076,964千円となっております。これは、研究開発に係る受託収入を、販売費及び一般管理費の控除項目として処理したことによるものです。

当社では、以下のテーマに沿って研究開発活動を実施しております。

(1) IoT/AI プラットフォーム研究開発

IoTデバイスマネジメント、人工知能による解析ができる独自のプラットフォーム技術を確立することを目的に、センサーやカメラなどを含むIoTデバイスやスマートデバイスなどをマネジメントし、デバイスから収集したデータを人工知能によって解析するプラットフォームの研究を実施しております。また、プラットフォーム上で動作する汎用的な独自ソフトの研究も実施しております。

(2) インダストリー向けIoT/AI/ロボティクス研究開発

インダストリー毎(農業、水産業、医療、建設などの各種産業分野毎)に最適化したIoTデバイス接続技術や人工知能技術、ドローンを含むロボット技術の研究を実施しております。

農業においてはAI・IoTによる生産性の向上を目指して、ドローンによる空撮画像をAIで解析することで病害虫の被害を発見し、問題のある部分にのみドローンを用いてピンポイントで農薬を散布する技術等を開発し、実用化を進めております。

医療においては、遠隔医療、在宅医療サービスの高度化や眼底画像のAIによる診断支援の研究等を進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資額は80,357千円で、その主な内容は、パソコンの購入費用31,400千円、ドローン及びホークの購入費用19,287千円であります。

なお、当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業のみの単一事業であるため、セグメントごとの設備投資等の概要は記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物	機械装置	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
東京本社 (東京都港区)	事務所	81,985	1,593	38,925	37,786	69	160,361	193〔38〕
佐賀本店 (佐賀県佐賀市)	事務所	13,626	6,185	16,686	392	91	36,981	13〔34〕
九工大前オフィス (福岡県飯塚市)	事務所	-	-	5,575	-	-	5,575	1〔27〕

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 上記以外の事務所については、重要性がないため記載しておりません。
 4. 各事業所が入居している建物は賃借物件であり、この賃借にあたり200,901千円の敷金保証金を差し入れております。また、年間賃借料は193,264千円であります。
 5. 本社の一部を連結会社以外の者へ賃貸しております。
 6. 帳簿価額のうち「その他」は、電話加入権であります。
 7. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（派遣社員及びアルバイト）は、年間1年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
 8. 当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業のみの単一事業であるため、セグメントごとの主要な設備の状況の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
東京本社 (東京都港区)	事務所増床	294,420	219,900	自己資金	2019.4	2019.6	(注) 2

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
 3. 投資予定金額には敷金を含んでおります。また、本社事務所は賃借することを予定しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,928,000
計	48,928,000

(注) 2019年3月8日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は48,928,000株増加し、97,856,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,777,536	27,555,072	東京証券取引所 市場第一部	1単元の株式数は、100株 あります。 完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。
計	13,777,536	27,555,072	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2014年8月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 監査役 1 使用人 110
新株予約権の数(個)	13,451
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 107,608[215,216]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	192[96]
新株予約権の行使期間	自 2016年8月14日 至 2024年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 192[96] 資本組入額 96[48]
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権を有する者(以下「本新株予約権者」という)は、次の条件に従い本新株予約権を行使するものとします。</p> <p>新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。</p> <p>新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行、自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

2. 2019年3月8日の取締役会決議により、2019年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年7月9日 (注) 1	764,500	1,529,000	-	183,380	-	147,880
2014年10月21日 (注) 2	89,500	1,618,500	164,680	348,060	164,680	312,560
2014年11月25日 (注) 3	34,400	1,652,900	63,296	411,356	63,296	375,856
2015年4月1日 (注) 4	4,958,700	6,611,600	-	411,356	-	375,856
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 5	52,068	6,663,668	6,308	417,664	6,308	382,164
2017年4月1日 (注) 6	6,663,668	13,327,336	-	417,664	-	382,164
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注) 5	446,784	13,774,120	25,321	442,985	25,321	407,485
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 5	3,416	13,777,536	327	443,313	327	407,813

(注) 1. 株式分割(1:2)による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 4,000円
引受価額 3,680円
資本組入額 1,840円
払込金総額 329,360千円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに係る第三者割当)

払込金額 3,145円
引受価額(割当価格) 3,680円
資本組入額 1,840円
割当先 大和証券株式会社

4. 株式分割(1:4)による増加であります。

5. 新株予約権の行使による増加であります。

6. 株式分割(1:2)による増加であります。

7. 2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が13,777,536株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	16	34	31	6	2,838	2,943	-
所有株式数(単元)	-	20,502	652	10,630	2,615	17	103,297	137,713	6,236
所有株式数の割合(%)	-	14.89	0.47	7.72	1.90	0.01	75.01	100	-

(注) 自己株式21,937株は、「個人その他」に219単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
菅谷 俊二	東京都港区	8,796,200	63.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,366,900	9.94
東日本電信電話株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目19番2号	800,000	5.82
小上 勝造	大阪府大阪市北区	198,300	1.44
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴美アイランドトリトンスクエアオフィスタワー2棟)	174,500	1.27
富士ゼロックス株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番3号	147,320	1.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	101,200	0.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	83,900	0.61
BANQUE ET CAISSE D'EPARGNE DE L'ETAT LUXEMBOURG 46985807 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	2, PLACE DE METZ L-2954, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	83,100	0.60
野々村 耕一郎	東京都大田区	75,200	0.55
計	-	11,826,620	85.98

(注) 1 2019年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社により、2019年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数を確認できないため、上記大株主の状況は、2019年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	249,300	1.81
日興アセットマネジメント	東京都港区赤坂九丁目7番1号	466,700	3.39
計		716,000	5.20

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,749,400	137,494	-
単元未満株式	普通株式 6,236	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,777,536	-	-
総株主の議決権	-	137,494	-

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社オプティム	佐賀県佐賀市本庄町1	21,900	-	21,900	0.16
計	-	21,900	-	21,900	0.16

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2018年8月21日開催の取締役会決議による取得の状況

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年8月21日)での決議状況 (取得日 2018年8月22日)	25,000	86,250,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	21,700	74,865,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,300	11,385,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.2	13.2
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	13.2	13.2

(注)1 2018年8月21日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定による定款第7条に従って自己株式を買い受けることにつき、会社法第156条第1項各号の事項を以下のとおり決議しています。

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得しうる株式の総数 25,000株を上限とする

株式の取得価額の総額 86,250,000円を上限とする

取得日 2018年8月22日

取得方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNET-3)における買付の委託

2 2018年8月22日の取得をもって、2018年8月21日開催の取締役会決議による自己株式の取得を終了しました。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	49	124,803
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	21,937	-	43,874	-

(注) 2019年3月8日開催の取締役会により、2019年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。このため、当事業年度の株式数については、株式分割前の株式数を、当期間における保有自己株式数は株式分割後の株式数を記載しております。また、当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来の事業展開等を総合的に勘案しつつ、株主各位に対する利益還元である配当と事業機会に即応できる体質強化のための内部留保、そして経営活性化のための役員及び従業員へのインセンティブにも留意し、適正な利益配分を実施することを基本方針としております。

一方で、当社は現在成長過程にあり、将来の事業拡大に向けた内部留保の充実を図ることが必要な段階にあることから、設立以来剰余金の配当を実施しておりません。今後は、業績や配当性向、将来的な成長戦略等を総合的に勘案して決定していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制強化及び事業拡大のための投資等に充当していく予定であります。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができ、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業本来の目的である企業価値の増大を図るために、経営の透明性・健全性を確保し、適切な経営を行うことが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．会社の機関の基本説明

a．取締役会

当社の取締役会は、取締役5名（うち1名が社外取締役）により構成されており、取締役会規程に則り、毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。また、取締役会には、監査役3名が出席し、必要に応じて意見陳述しております。

b．監査役会

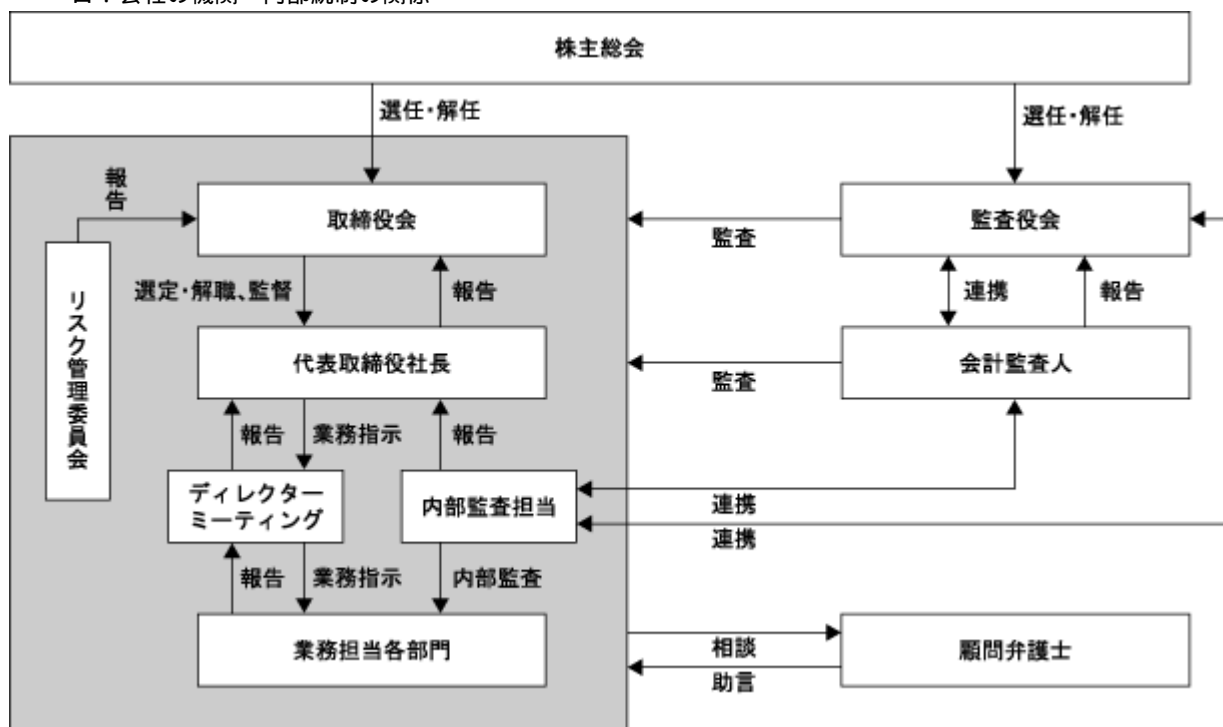
当社の監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、監査役3名は社外監査役であります。各監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて事業運営における定例会議等にも出席しており、取締役の職務執行を全般にわたって監視しております。

また、原則として、毎月1回の監査役会を開催し会社の運営状況等について意見交換を行い、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。

c．ディレクターミーティング

ディレクターミーティングは毎月1回開催され、取締役4名（社外取締役除く）、常勤監査役1名及び執行役員6名で構成されており、主に事業運営に関わる事項について協議し、取締役会決議事項を除く経営上の業務執行の基本事項について検討・決定し、業務執行の効率化を図っております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係



八．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会決議によって、内部統制構築の基本方針である「業務の適正を確保するための体制」を定めております。具体的には、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制や損失の危険の管理に関する規程その他の体制等になります。

また、当方針で定めた内容を具現化するため、「職務権限規程」等の統制に関連する規程を定期的に見直すと共に、内部監査担当者を中心とし、内部統制システムの確立を図っております。

二．内部監査及び監査役監査の状況

当社は小規模組織であることから、内部監査の専門部署及び専任の内部監査担当者は設置せず、代表取締役が選任した内部監査担当者2名が、内部監査を実施しております。内部監査は業務の効率性及各種規程、職務権限に基づく統制、コンプライアンスの視点から、原則として全事業所、全部門を対象とし、半期に1回の監査及びフォロー監査を実施することとしております。また、必要に応じて監査役及び監査法人との連携を行い、内部統制の強化に努めております。

また、監査役は、監査計画に基づく監査を行うと共に、主要な会議への出席を行い、取締役会の業務執行と会社経営の適法性を監視しております。

ホ．当該体制を採用する理由

当社は豊富な経営経験・専門的見識を有した社外監査役を含む監査役会設置会社としており、現状の体制により、十分な監査・監督を果たし経の公正性と透明性が確保されると認識しております。

また、社外取締役1名を選任し、業務執行の監査強化を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としては、リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の強化を図っております。また、代表取締役を委員長とし、取締役4名（社外取締役除く）にて組織するリスク管理委員会を設置し四半期に1回以上、委員会を開催しております。リスク管理委員会では、会社に発生しうるリスクの抽出と対策について検討、並びに協議を行っており、決定事項については全社にフィードバックしております。

取締役の定数

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役及び各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役又は社外監査役が、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 8 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 技術担当	菅谷 俊二	1976年6月13日	2000年6月 当社設立 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	17,592,400
取締役 営業担当	野々村 耕一郎	1976年12月30日	1999年4月 株式会社ベルシステム24入社 2000年6月 当社入社 2006年6月 当社営業担当取締役就任(現任)	(注)2	150,400
取締役 管理担当	林 昭宏	1973年10月22日	1996年4月 株式会社商工ファンド入社 2004年7月 株式会社ガリアプラス入社 2006年1月 株式会社クリアストーン入社 2007年6月 同社取締役就任 2010年4月 当社入社 2011年6月 当社管理担当取締役就任(現任)	(注)2	7,040
取締役 九州担当	友廣 一雄	1973年7月4日	1996年4月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 2000年4月 株式会社ライフコンプリート入社 2002年6月 同社取締役就任 2008年4月 当社入社 2008年6月 当社取締役就任 2009年2月 アクセプトライフ株式会社監査役就任 2010年4月 株式会社オーシャン・リゾート開発入社 2015年8月 医療法人 真仁会 理事就任 2015年11月 社会福祉法人 紀水会 理事就任 2017年6月 当社新規事業担当取締役就任 2018年4月 当社九州担当取締役就任(現任)	(注)2	3,200
取締役	江川 力平	1945年1月6日	1968年4月 早川電機工業株式会社(現シャープ株式会社)入社 2006年4月 NTTエレクトロニクス株式会社入社 2015年9月 当社取締役就任(現任)	(注)1、2	3,200
監査役 (常勤)	小島 孝之	1942年3月3日	1966年4月 鹿児島大学 助手 1971年11月 佐賀大学農学部 助教授 1989年5月 同大学農学部 教授 1995年4月 同大学評議会評議員 2002年2月 同大学農学部長 2004年4月 同大学理事会理事 2007年4月 放送大学佐賀学習センター所長 2008年4月 九州電力株式会社 顧問 2018年9月 西九州大学理事会理事(現任) 2019年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	400
監査役	吉富 勝男	1943年5月20日	1962年4月 関戸機鋼株式会社入社 1963年6月 橋口電機株式会社入社 1992年4月 同社取締役就任 2000年6月 当社監査役就任(現任) 2010年3月 橋口電機株式会社非常勤顧問就任	(注)1、3	12,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	飯盛 義徳	1964年 6月 9日	1987年 4月 松下電器産業株式会社入社 1994年 4月 飯盛教材株式会社入社 1996年 8月 同社常務取締役就任 2000年10月 佐賀大学理工学部客員助教授就任 2005年 4月 慶應義塾大学環境情報学部専任講師就任 2005年 7月 NPO法人鳳雛塾副理事長就任 2008年 4月 慶應義塾大学総合政策学部准教授就任 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科委員就任(現任) 2008年 6月 当社監査役就任(現任) 2014年 3月 NPO法人鳳雛塾理事長就任(現任) 2014年 4月 慶應義塾大学総合政策学部教授就任(現任) 2015年10月 慶應義塾大学SFC研究所所長就任	(注) 1、 3	16,000
計(注) 4					17,785,440

- (注) 1. 取締役、江川力平は社外取締役であります。監査役、小島孝之、吉富勝男及び飯盛義徳は、社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、2018年 6月28日開催の定時株主総会の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役任期は、2018年 6月28日開催の定時株主総会の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年 3月 8日開催の取締役会により、2019年 4月 1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。このため、所有株式数は株式分割後の株式数を記載しております。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役を複数名選任しておりませんが、社外取締役は独立した立場からの助言機能・監督機能を果たしていただいております。また、監査役制度の充実・強化を図って監査役3名全員が社外監査役として経営監視にあたっており、社外チェックの観点から十分に機能する体制と判断しております。したがって、当社の会社規模、社員数等を考慮し、現状では複数名の社外取締役を直ちに選任する必要はないと考えております。社外取締役の複数選任が望ましいか否かについては、取締役会の果たすべき役割及び責務と併せて、中長期的に検討し続ける予定です。

社外取締役江川力平氏は、当社株式3,200株を保有しております。同氏とは、顧客の紹介及び経営に関する指導・助言を目的に、アドバイザリー契約を締結しておりましたが、当社の社外取締役就任に伴い契約を解消しております。また、同氏が2011年 3月まで勤務していたNTTエレクトロニクス株式会社との間には、「Optimalサービス販売代理契約」に係る取引がありますが、取引の規模や性質に照らして、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しております。

社外監査役飯盛義徳氏は、当社株式16,000株を保有しております。また、実弟である飯盛敦博氏と当社間において顧客の紹介等を目的に、2015年 3月までアドバイザリー契約を締結しており、2015年 6月から2016年 2月まで当社の契約社員として、営業活動に従事しておりましたが、同氏の実弟は、当社の役員や責任者には就任しておらず、重要な業務執行者でないと判断しております。したがって、最近において同氏の実弟とアドバイザリー契約を締結していたこと、また同氏の実弟が当社の一般的な条件に基づく契約社員であったこと以外に、同氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断しております。

社外監査役吉富勝男氏は、当社株式12,800株を保有しておりますが、その他に人的・資金的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役小島孝之氏は、当社株式400株を保有しております。同氏とは、農業とITの融合等に関する指導・助言を目的に、アドバイザリー契約を締結しておりましたが、当社の社外監査役就任に伴い契約を解消しております。

なお、当社は、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針については株式会社東京証券取引所が定める独立性基準等を当社の基準として選定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、社外監査役、内部監査部門及び会計監査人は、監査報告等の定期的な会合を含め、必要に応じて情報交換を行い、相互連携を強めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は3名で、全員社外監査役であり、うち1名が常勤監査役となっております。

各監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて事業運営における定例会議等にも出席しており、取締役の職務執行を全般にわたって監視しております。また、原則として、毎月1回の監査役会を開催し会社の運営状況等について意見交換を行い、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。

当事業年度において監査取締役会を13回開催し、監査役の出席率は100%でした。また取締役会を17回開催し、監査役全員の出席率は100%でした。

内部監査の状況

当社は、独立した内部監査室は設けておりませんが、内部監査担当者2名が自己の属する部門を除く当社全体をカバーするように業務監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は、監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び要改善事項を通達し改善状況報告を内部監査担当に提出させることとしております。また、内部監査担当者は、監査役及び監査法人と連携し、三様監査を実施しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 業務を執行した公認会計士

渡辺雅子、浅井則彦

八. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他4名

二. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に従い、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ホ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）からの規定に経過措置を適用しております。

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）	監査証明業務に基づく報酬 （千円）	非監査業務に基づく報酬 （千円）
17,500	-	17,500	-

ロ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前事業年度）

該当事項はありません。

（当事業年度）

該当事項はありません。

ハ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提示を受けた監査に要する業務時間を基準として、報酬額を決定しております。

ニ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会社法第399条第1項の同意の判断を行っています。

（4）【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年6月28日であり、決議の内容は取締役年間報酬総額の上限を6億円（ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は7名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は5名。）、監査役報酬等に関する株主総会の決議年月日は2009年6月8日及び2009年6月26日であり、決議の内容は監査役年間報酬総額等の上限を1,300万円（うち300万円は監査役賞与。定款で定める監査役の員数は4名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。）とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 菅谷 俊二であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、当社の業績及び本人の貢献度等を総合的に評価の上、決定する権限を有しております。監査役については監査役会の決議により決定しております。また、役員への職務発明に対する報酬については、知的財産権管理規程に従い、発明検討委員会での検討及び取締役会の決議により決定しております。なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （千円）	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 （名）
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	職務発明に 対する報酬	
取締役 （社外取締役を除く）	65,755	41,950	-	20,900	3,911	5
監査役 （社外監査役を除く）	6,500	6,000	-	500	-	1
社外役員	3,240	3,240	-	-	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
35,029	4	使用人兼務役員の使用人部分に係る給与(賞与を含む)であります。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式を原則として保有しません。当社は、株式を保有することによる、取引関係の強化や、ビジネス上及び戦略上のメリット、それにかかる投資額やその他のデメリット等を総合的に勘案し、当社の企業価値の向上に資すると判断する場合に、株式を保有しております。

毎年、取締役会で主要な政策保有株式について、中長期的な経済合理性や将来の見通しについて審議し、それを踏まえた保有目的や合理性について確認しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	33,000
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,654,957	1,127,679
受取手形	45,313	64,169
売掛金	701,991	1,109,839
商品及び製品	-	32,820
貯蔵品	-	1,325
前渡金	30,750	16,061
前払費用	39,832	38,087
その他	42,550	71,951
流動資産合計	2,515,395	2,461,935
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	104,562	95,611
機械及び装置(純額)	-	7,778
車両運搬具(純額)	0	2,064
工具、器具及び備品(純額)	39,380	61,187
建設仮勘定	12,082	19,966
有形固定資産合計	156,025	186,609
無形固定資産		
のれん	75,199	35,964
ソフトウェア	61,624	38,178
その他	161	161
無形固定資産合計	136,985	74,304
投資その他の資産		
投資有価証券	161,887	207,423
関係会社株式	-	9,500
長期前払費用	20,037	33,693
敷金及び保証金	158,541	201,587
繰延税金資産	494,949	548,824
その他	1,555	1,979
投資その他の資産合計	836,970	1,003,008
固定資産合計	1,129,982	1,263,922
資産合計	3,645,377	3,725,858

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	237,840	266,644
未払金	98,292	73,021
未払費用	44,236	54,405
未払法人税等	8,961	114,341
未払消費税等	13,756	28,049
前受金	76,312	24,516
預り金	8,949	8,481
前受収益	121,956	160,271
賞与引当金	63,580	87,628
役員賞与引当金	21,400	21,400
流動負債合計	695,285	838,760
固定負債		
資産除去債務	29,235	29,294
固定負債合計	29,235	29,294
負債合計	724,521	868,054
純資産の部		
株主資本		
資本金	442,985	443,313
資本剰余金		
資本準備金	407,485	407,813
その他資本剰余金	319,631	319,631
資本剰余金合計	727,117	727,445
利益剰余金		
その他利益剰余金		
投資損失準備金	57,934	68,202
繰越利益剰余金	1,693,101	1,694,115
利益剰余金合計	1,751,036	1,762,317
自己株式	282	75,272
株主資本合計	2,920,856	2,857,803
純資産合計	2,920,856	2,857,803
負債純資産合計	3,645,377	3,725,858

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	4,210,606	5,468,745
売上原価	1,106,251	1,965,375
売上総利益	3,104,354	3,503,370
販売費及び一般管理費	1, 2 2,703,121	1, 2 3,406,876
営業利益	401,233	96,493
営業外収益		
受取利息	6	6
投資事業組合運用益	-	9,335
助成金収入	460	150
受取手数料	5,000	5,767
雑収入	-	30,433
その他	3,782	4,202
営業外収益合計	9,249	49,896
営業外費用		
為替差損	6	759
投資事業組合運用損	5,498	-
雑損失	65	102
営業外費用合計	5,571	862
経常利益	404,911	145,527
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	-	850
特別損失合計	-	850
税引前当期純利益	404,911	144,677
法人税、住民税及び事業税	182,255	187,270
法人税等調整額	230,365	53,874
法人税等合計	48,109	133,396
当期純利益	453,021	11,281

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	645,144	24.1	750,691	19.1
経費		2,031,155	75.9	3,189,530	80.9
当期総製造費用		2,676,299	100.0	3,940,222	100.0
期首仕掛品たな卸高		814		-	
当期商品仕入高		117,522		208,392	
合計		2,794,637		4,148,615	
他勘定振替高	2	1,688,385		2,150,418	
期末商品及び製品たな卸高		-		32,820	
売上原価		1,106,251		1,965,375	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
外注費(千円)	1,352,211	2,337,231
通信費(千円)	134,101	214,687
消耗品費(千円)	61,096	72,495
地代家賃(千円)	93,790	141,289
コンテンツ原価(千円)	162,320	158,399

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
研究開発費(千円)	1,652,210	2,146,735
その他(千円)	36,175	3,683
計(千円)	1,688,385	2,150,418

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	417,664	382,164	319,631	701,795
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	25,321	25,321		25,321
投資損失準備金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計	25,321	25,321	-	25,321
当期末残高	442,985	407,485	319,631	727,117

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	投資損失準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	12,552	1,285,462	1,298,015	213	2,417,260	2,417,260
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）					50,643	50,643
投資損失準備金の積立	45,381	45,381	-		-	-
当期純利益		453,021	453,021		453,021	453,021
自己株式の取得				68	68	68
当期変動額合計	45,381	407,639	453,021	68	503,595	503,595
当期末残高	57,934	1,693,101	1,751,036	282	2,920,856	2,920,856

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	442,985	407,485	319,631	727,117
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	327	327		327
投資損失準備金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計	327	327	-	327
当期末残高	443,313	407,813	319,631	727,445

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	投資損失準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	57,934	1,693,101	1,751,036	282	2,920,856	2,920,856
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）					655	655
投資損失準備金の積立	10,267	10,267	-		-	-
当期純利益		11,281	11,281		11,281	11,281
自己株式の取得				74,989	74,989	74,989
当期変動額合計	10,267	1,013	11,281	74,989	63,052	63,052
当期末残高	68,202	1,694,115	1,762,317	75,272	2,857,803	2,857,803

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	404,911	144,677
減価償却費	74,984	87,748
のれん償却額	3,269	39,234
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18,500	-
賞与引当金の増減額(は減少)	8,420	24,048
受取利息及び受取配当金	6	6
為替差損益(は益)	-	327
ゴルフ会員権評価損	-	850
投資事業組合運用損益(は益)	5,498	9,335
売上債権の増減額(は増加)	165,159	426,705
たな卸資産の増減額(は増加)	814	34,145
仕入債務の増減額(は減少)	54,589	28,804
未払金の増減額(は減少)	1,828	10,341
未払費用の増減額(は減少)	23,736	10,169
未払消費税等の増減額(は減少)	30,827	14,292
前受金の増減額(は減少)	45,878	51,796
前受収益の増減額(は減少)	2,288	38,315
その他	18,927	18,042
小計	413,814	161,905
利息及び配当金の受取額	6	6
法人税等の支払額	461,373	88,626
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,552	250,525
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	178,228	103,143
無形固定資産の取得による支出	26,304	8,530
投資有価証券の取得による支出	93,000	60,000
子会社株式の取得による支出	80,000	10,000
子会社株式の売却による収入	-	500
投資事業組合からの分配による収入	-	23,800
敷金及び保証金の差入による支出	19,157	43,046
敷金及び保証金の回収による収入	1,260	-
その他	-	1,670
投資活動によるキャッシュ・フロー	395,430	202,090
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	50,643	655
自己株式の取得による支出	-	74,989
財務活動によるキャッシュ・フロー	50,643	74,333
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	327
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	392,339	527,278
現金及び現金同等物の期首残高	2,038,659	1,654,957
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	8,637	-
現金及び現金同等物の期末残高	1,165,497	1,127,679

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～15年
機械及び装置	4年～7年
車両運搬具	4年～6年
工具、器具及び備品	3年～10年

(2) 無形固定資産

のれんについては、その効果が発現すると見積られる期間（2年以内）で均等償却を行っております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注製作のソフトウェアにかかる収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分に対し成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準（検収基準）を適用しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」171,704千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」494,949千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	121,165千円	176,396千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給与手当	218,978千円	376,297千円
賞与引当金繰入	31,812 "	50,816 "
役員賞与引当金繰入	21,400 "	21,400 "
減価償却費	18,346 "	17,010 "
業務委託費	122,243 "	119,320 "
おおよその割合		
販売費	5%	5%
一般管理費	95 "	95 "

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	1,626,607千円	2,076,964千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式(株)				
普通株式(株)(注)1.2	6,663,668	7,110,452	-	13,774,120
合計(株)	6,663,668	7,110,452	-	13,774,120
自己株式(株)				
普通株式(株)(注)1.3	80	108	-	188
合計(株)	80	108	-	188

(注)1. 当社は、2017年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

- 普通株式の発行済株式の増加7,110,452株は、株式分割による増加6,663,668株及びストック・オプションの権利行使による増加446,784株であります。
- 普通株式の自己株式の増加108株は、株式分割による増加80株及び単元未満株式の買取りによる増加28株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式(株)				
普通株式(株)(注)1.3.	13,774,120	3,416	-	13,777,536
合計(株)	13,774,120	3,416	-	13,777,536
自己株式(株)				
普通株式(株)(注)2.3.	188	21,749	-	21,937
合計(株)	188	21,749	-	21,937

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加3,416株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

- 普通株式の自己株式の増加21,749株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加21,700株及び単元未満株式の買取りによる増加49株であります。
- 当社は、2019年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は株式分割前の株式数を記載しております。

2. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	1,654,957千円	1,127,679千円
現金及び現金同等物	1,654,957千円	1,127,679千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能なものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1年内	168,317千円	173,705千円
1年超	23,847 "	145,304 "
合計	192,165千円	319,010千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については運転資金及び少額の設備投資資金に関して、自己資金で賄うことを原則とし、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等金融機関からの借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

不動産賃借等物件に係る敷金及び保証金は、差入先・預託先の経済的破綻等によりその一部又は全額が回収できないリスクがあります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、敷金及び保証金についても定期的に相手先の状況をモニタリングしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりませんので、(注2)をご参照ください。

前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,654,957	1,654,957	-
(2) 受取手形	45,313	45,313	-
(3) 売掛金	701,991	701,991	-
(4) 敷金及び保証金	158,541	155,484	3,057
資産計	2,560,803	2,557,746	3,057
(1) 買掛金	237,840	237,840	-
(2) 未払金	98,292	98,292	-
(3) 未払法人税等	8,961	8,961	-
(4) 未払消費税等	13,756	13,756	-
負債計	358,850	358,850	-

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,127,679	1,127,679	-
(2) 受取手形	64,169	64,169	-
(3) 売掛金	1,109,839	1,109,839	-
(4) 敷金及び保証金	201,587	201,587	-
資産計	2,503,277	2,503,277	-
(1) 買掛金	266,644	266,644	-
(2) 未払金	73,021	73,021	-
(3) 未払法人税等	114,341	114,341	-
(4) 未払消費税等	28,049	28,049	-
負債計	482,056	482,056	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形、及び(3) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は将来のキャッシュ・フローをリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、並びに(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資事業有限責任組合出資金(千円)	128,887	174,423
非上場株式(千円)	33,000	33,000
関係会社株式(千円)	-	9,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,654,957	-	-	-
受取手形	45,313	-	-	-
売掛金	701,991	-	-	-
合計	2,402,262	-	-	-

(注) 敷金及び保証金(貸借対照表計上額158,541千円)については、償還予定が明確に確定できないため、上記表には含めておりません。

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,127,679	-	-	-
受取手形	64,169	-	-	-
売掛金	1,109,839	-	-	-
合計	2,301,689	-	-	-

(注) 敷金及び保証金(貸借対照表計上額201,587千円)については、償還予定が明確に確定できないため、上記表には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は9,500千円、前事業年度は該当事項はありません)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

投資事業有限責任組合出資金(当事業年度の貸借対照表計上額174,423千円、前事業年度の貸借対照表計上額128,887千円)及び非上場株式(当事業年度の貸借対照表計上額33,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額33,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるから、記載しておりません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第5回 新株予約権
決議年月日	2014年8月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役1名 当社従業員110名
株式の種類及び付与数	普通株式 124,344株(注)
付与日	2014年9月3日
権利確定条件	1. 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することができる。 2. 新株予約権発行時において当社の取締役、監査役又は従業員であったものは、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社の取締役会が認めた場合はこの限りではない。 3. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続しない。 4. その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間は定められておりません。
権利行使期間	2016年8月14日～2024年8月13日

(注) 2015年4月1日付株式分割(1株につき4株の割合)及び2017年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回 新株予約権
決議年月日	2014年8月13日
権利確定前（株）	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前事業年度末	111,024
権利確定	-
権利行使	3,416
失効	-
未行使残	107,608

（注）2015年4月1日付株式分割（1株につき4株の割合）、2017年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第5回 新株予約権
決議年月日	2014年8月13日
権利行使価格（円）	192
行使時平均株価（円）	3,843
付与日における公正な評価単価（円）	-

（注）2015年4月1日付株式分割（1株につき4株の割合）、2017年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

3. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額 510,492千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 12,471千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19,468千円	26,831千円
役員賞与引当金	6,552 "	6,552 "
資産除去債務	8,951 "	8,969 "
未払事業税	2,199 "	8,676 "
未払費用	7,782 "	9,562 "
買掛金	6,312 "	8,735 "
未払金	2,055 "	2,623 "
売掛金	- "	5,333 "
前払費用	4,171 "	3,555 "
前受金	2,751 "	- "
減価償却超過額	355,529 "	508,718 "
繰越欠損金	123,632 "	- "
その他	1,207 "	16,195 "
繰延税金資産小計	540,613千円	605,756千円
評価性引当額	13,379 "	21,086 "
繰延税金資産合計	527,233千円	584,670千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	6,626千円	5,745千円
投資損失準備金	25,657 "	30,100 "
繰延税金負債合計	32,284千円	35,845千円
繰延税金資産純額	494,949千円	548,824千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	3.7%
住民税均等割等	1.1%	3.0%
留保金課税	19.0%	53.8%
評価性引当額の増減	0.3%	5.3%
税額控除	2.0%	12.9%
合併による繰越欠損金の引継	62.5%	- %
のれん償却額	0.2%	8.3%
その他	0.5%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.9%	92.2%

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

東京本社 of 建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.200%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	32,595千円	29,235千円
見積りの変更による減少額	3,426 "	- "
時の経過による調整額	66 "	58 "
期末残高	29,235千円	29,294千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス(オプティマル)事業のみの単一事業であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	IoTプラットフォームサービス	リモート マネジメント サービス	サポート サービス	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	2,825,578	668,834	162,757	553,436	4,210,606

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
KDDI株式会社	1,530,579

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	IoTプラットフォームサービス	リモート マネジメント サービス	サポート サービス	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	3,989,101	777,359	155,307	546,977	5,468,745

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
KDDI株式会社	1,860,249

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社の事業は、ライセンス販売・保守サポートサービス（オプティマル）事業のみの単一事業であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	菅谷 俊二	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接 63.9	新株予約権 の行使	新株予約権 の行使 (注) 1	37,787 (注) 2	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 2008年 2月29日開催の臨時株主総会の決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。

2. 取引金額は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当事業年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	106.03円	103.88円
1株当たり当期純利益金額	16.92円	0.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	16.34円	0.41円

(注) 1. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	453,021	11,281
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	453,021	11,281
普通株式の期中平均株式数(株)	26,767,528	27,524,923
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	955,228	207,295
(うち新株予約権(株))	(955,228)	(207,295)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,920,856	2,857,803
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,920,856	2,857,803
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	27,547,864	27,511,198

(重要な後発事象)

当社は、2019年3月8日開催の取締役会において、以下のとおり株式分割について決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

一株主数あたりの所持株式数が増加傾向にあるため、株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることにより、一層投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2019年3月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主が有する普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

イ. 株式分割前の発行済株式総数	13,777,536株
ロ. 株式分割により増加する株式数	13,777,536株
ハ. 株式分割後の発行済株式総数	27,555,072株
ニ. 株式分割後の発行可能株式総数	97,856,000株

分割の日程

効力発生日 2019年4月1日(月)

(3) その他

当該株式分割による影響については「1株当たり情報」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	143,868	10,990	1,800	153,058	57,446	18,140	95,611
機械及び装置	-	11,727	-	11,727	3,948	3,948	7,778
車両運搬具	363	2,860	363	2,860	796	796	2,064
工具、器具及び備品	120,876	54,779	263	175,392	114,204	32,885	61,187
建設仮勘定	12,082	7,884	-	19,966	-	-	19,966
有形固定資産計	277,190	88,241	2,426	363,005	176,396	55,771	186,609
無形固定資産							
のれん	78,468	-	-	78,468	42,503	39,234	35,964
ソフトウェア	105,282	8,530	-	113,813	75,635	31,977	38,178
その他	161	-	-	161	-	-	161
無形固定資産計	183,912	8,530	-	192,443	118,138	71,211	74,304
長期前払費用	20,037	18,808	5,151	33,693	-	-	33,693

(注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	減少額(千円)	佐賀本店	1,800
工具、器具及び備品	増加額(千円)	パソコン	31,400

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	63,580	87,628	63,580	-	87,628
役員賞与引当金	21,400	21,400	21,400	-	21,400

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	1,127,679
計	1,127,679
合計	1,127,679

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
富士ゼロックス株式会社	52,036
大日本印刷株式会社	6,162
リコージャパン株式会社	5,971
合計	64,169

期日別内訳

期日	金額(千円)
2019年4月満期	24,234
2019年5月満期	21,563
2019年6月満期	17,069
2019年7月満期	1,301
合計	64,169

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社小松製作所	229,486
KDDI株式会社	182,671
株式会社ランドログ	102,526
東日本電信電話株式会社	97,843
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	76,358
その他	420,952
合計	1,109,839

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
701,991	5,907,131	5,499,282	1,109,839	83.2	56.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二. 商品及び製品

品目	金額(千円)
農作物	32,712
通信機器	108
合計	32,820

ホ. 貯蔵品

品目	金額(千円)
農業用資材	1,325
合計	1,325

固定資産

イ. 投資有価証券

相手先	金額(千円)
投資事業有限責任組合出資金	174,423
非上場株式	33,000
合計	207,423

ロ. 敷金

相手先	金額(千円)
事務所敷金	201,470
その他	117
合計	201,587

ハ. 繰延税金資産

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳については、「1 財務諸表等(1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

流動負債
イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社クレスコ	31,412
富士通コミュニケーションサービス株式会社	23,718
福島コンピューターシステム株式会社	22,604
トレンドマイクロ株式会社	12,892
日本マイクロソフト株式会社	12,487
その他	163,528
合計	266,644

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,051,623	2,345,256	3,611,560	5,468,745
税引前当期純利益金額又は税引前四半期純損失金額() (千円)	197,997	428,625	525,729	144,677
当期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	147,208	311,023	403,044	11,281
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	5.34	11.29	14.64	0.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	5.34	5.95	3.34	15.06

(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.optim.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款にて定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第18期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日福岡財務支局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日福岡財務支局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月13日福岡財務支局長に提出。

（第19期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日福岡財務支局長に提出。

（第19期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日福岡財務支局長に提出。

(4) 臨時報告書

2018年6月29日福岡財務支局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

株式会社オプティム

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 雅子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティムの2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプティムの2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オプティムの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オプティムが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。